

第3号議案

令和5年度事業計画（案）

自 令和5年4月 1日

至 令和6年3月31日

1. 首都圏土壤医の会をめぐる現状と活動方針

（1）首都圏土壤医の会を巡る現状

今年度5月、新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが、季節性インフルエンザなどと同じ「5類」に移行されました。日常生活も次第に流行前の状況に近づきつつあります。

昨年度の首都圏土壤医の会は、新型コロナウイルスの影響の続く中、会員より期待のありました現地研修会を開催することができませんでしたが、Zoomを活用して講演会、研修会の開催を進め、新たに土づくり講習会への講師の派遣、検定試験講習会の再開など次第に活動を活発化させることができました。交流集会は、残念なことに雨天のため中止となりました。

昨年度の会員の増減は、新規加入26名、退会6名、昨年度末の会員数は、68名となっております。会員の増加の主な要因の一つに、規約を改訂し会員資格として首都圏以外の全国を対象としたことがあり、新規会員の内12名（海外含む）が首都圏以外となっております。

コロナ禍においてZoom活用を進める中で、これを利用した研修会、講習会、さらには理事会の運営などのノウハウが蓄積されました。また、会員コミュニケーションサイト（Mit+：ミータス）の導入、会員向け交流サイトとしてのフェイスブック（以降FB）の導入などITCの取り組みも進んできております。さらに、会員数の増加と会員の全国への拡がりが見られます。様々な職業や地域の会員がいる状況は、今後の多様な活動の可能性を示しています。今後は、ウィズコロナの取り組みを進めながら、会員の協力や事業運営への参加を頂き、新たな活動を含めて活動を活発化させていくことが可能になっていくと考えられます。

（2）今年度の活動方針

今年度は、中期計画の最終年度（3年目）に当たります。会員の研修、研鑽、交流、活躍の場への期待に応えるとともに、中期計画の目標達成に向けた取り組みをすすめていきます。

参考 中期計画の具体的目標

- ①会の満足度調査により、回収率60%以上、満足している80%以上を目指す。
- ②会員総数を100名以上とする。

2. 意思決定のシステム

(1) 定例理事会

定期的な理事会を継続するとともに、コミュニケーションツール（SLACK）を活用し、理事会の効率化を図ります。

(2) 意見交換会

迅速に会員のニーズを業務に反映させるとともに、会員の参加意識を高めるため、今年度も、総会および会員交流会にあわせて意見交換会を実施します。

3. 業務遂行体制

(1) 特定の業務についての相談役の設置

本会の事業運営は、理事、相談役が中心に行っておりますが、それぞれ本業を持っており、理事、相談役の負担が大きなものとなっております。これを解決する方法として、会員の事業運営への参加があります。このため、会員の得意分野を把握し、可能な場合には、業務範囲の狭い相談役として事業運営への参加を求めていきたいと考えます。

(2) 理事会の業務を事業単位に分割

機動的な事業運営を行うため、昨年に続き理事会の業務を事業単位に分割し、それぞれの業務の担当者を決め、機動的な業務運営を行います。

(3) 情報システムの確立

①会員コミュニケーションサイト活用の深化

昨年度導入した会員コミュニケーションサイトの活用の可能性を検討し、会と会員間、会員間同士の情報共有の迅速化、確実化、さらに進化を進めます。

②閉鎖型FB「首都圏土壤医の会の井戸端会議」のさらなる活性化

昨年度作成した閉鎖型FB「首都圏土壤医の会の井戸端会議」を、さらに気軽に何でも質問でき、それに対して積極的なコメントがつくような運用を心がけ、より活発なコミュニティとしていきます。

③ライブラリーの作成

会員向けに、ファイルストレージ等を利用した、土づくり等に関するライブラリーを作成し、会員が情報収集する場合の利便性の向上を図ります。

4. 広報活動の活発化

(1) 内部広報

会員コミュニケーションサイト等を活用し、会の事業内容や会員にとって有意義な情報の発信を活発化させます。

(2) 外部広報

HP や FB への投稿頻度を上げるため、投稿を継続できるような仕組みの検討を行います。この他、都市農地活用センターの専門家情報データベースへの登録を検討します。

5. 研修・研鑽事業

(1) 研修体系

今年度中に以下の研修を合わせて原則毎月開催することを目標とします。

① 現地研修会

会員の圃場を活用させていただき、(一財)日本土壌協会などより講師を派遣いただき、土壌分析とその処方箋作成などに関する研修会を実施します。

② 特別講演会

土づくりに関する学者等の著名人を招き、会員以外からも受講者を募り、土づくりに関する様々な視点からの講演をいただきます。会員外からは、参加費を徴収するとともに、これを機会に本会への加入促進を行います。

年に2回の開催を目指し、基本的に Zoom で実施します。

③ Zoom 研修会

会員に、日ごろの土づくりに関する活動の報告を行ってもらいます。1回の講演で、2人から3人の講演を基本として、講師をしやすい環境を作ります。

④ その他

土づくり関係の新たな情報について、研究機関、行政、メーカー、商社等より、講演をいただくことの検討や、土づくりをいろいろな視点から見るために、農業DXの動向や植物生態、動物との関連、地球温暖化防止、植物工場、水耕栽培等の講習会の開催の可能性についても検討します。

(2) 研修会運営の効率化

運営方法を標準化することで、事務処理の効率化を図ります。

(3) 録画データや音声付研修資料の活用

オンラインでの研修が定着したことから、研修参加を逃した会員に対して、研修内容を知る機会の提供を検討します。また、録画データや音声付研修資料を活用して、会員のCPDポイント取得に対する利便的な方法(研修の日時を固定せず、いつでもどこでも研修が可能な方法)を検討します。

6. 会員交流事業

開催方法、内容等を検討し、会員交流会を開催します。

7. 会員活躍推進事業

(1) 会員活動の支援

研究部会活動の立ち上げやサークル活動の立ち上げを、会として積極的に支援します。また、研究部会活動の支援（予算の付与等）を検討します。

(2) 会員活躍の場の開拓

都市農地活用センターの専門家情報データベースへの登録に関しては専門家派遣事業が継続するようであれば当会紹介の文書の投稿を行います。さらに、都市農地活用センターの人材派遣事業の活用した、学校菜園への講師派遣など従来にはない新たな会員の活躍の場を検討します。

8. 検定試験関連事業

(1) 検定試験普及活動

ポスター、パンフレットを、どういう所へ配布すれば効果が期待できるか検討した後、会員に検定試験のポスター、パンフレットの配布を呼びかけます。

また、今年度は、本会が行う検定試験講習会を積極的に外部へ広報し、検定試験の普及と講習会の参加者を増やしていきます。

(2) 3級検定試験講習会の企画・開催

① zoom 講習会

対外的に zoom を使ったオンライン講習会を開催します。

② 対面式の模擬試験勉強会

対面式の模擬試験勉強会について、ニーズが見込まれるようでしたら、オンライン講習会と連携した形での開催を検討します。

(3) 2級検定試験講習会の企画・開催

① zoom 講習会

zoom を使ったオンライン講習会を開催します。会員については無料にします。

②対面式の模擬試験勉強会

3級と同様に、対面式の模擬試験勉強会について、ニーズが見込まれるようでしたら開催を検討します。

(4) ホームページでの受験情報提供の充実

2級参考書の改定に伴い、2級は問題演習のページの問題を改訂します。

3級は新版参考書の内容を踏まえた問題演習を作成します。

(5) 検定試験会場設置

① 検定試験会場設置

今年度も、昨年度に続き、埼玉県および群馬県で検定試験会場を設置します。昨年度の埼玉県鴻巣会場では、予定していた会場の収容人数よりも多い受験者がいたため、第2会場を設けることになりました。今年度は、鴻巣市内の会場にこだわらず、近隣の広い会場を確保することを検討します。将来的に関東圏内に新たな試験会場設置に向けて必要なことを検討します。

② 試験監督員の確保

昨年度は群馬会場で試験監督員候補者が不足したため、(一財)日本土壌協会および事業体土壌医の会からの人員派遣により試験監督員を確保しました。今後は群馬会場および将来を見た他地域の試験監督員候補者を増やしていくことを検討します。

9. 会員の増加対策

(1) HP、SNS 等を使った積極的な広報活動

HP、外部向けフェイスブック（現在フォロワー113名）、Peatix（現在フォロワー82名）などを使って、外部広報を活発化させ、会員獲得を目指します。

(2) HPの土壌医試験対策ページの充実

HPの土壌医試験対策ページにある演習問題を充実させることで、会員獲得を目指します。

(3) 検定試験講習会開催の積極的な広報活動

オンライン講習の需要がかなりあり、積極的な広報活動により参加者を増やし、参加者に対して新規入会促進を図ります。

10. 賛助会員について

賛助頂ける企業等へのPR方法を含めて継続検討します。